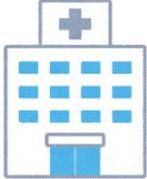


身体障害者手帳取得までの手順

手順 1	手続き	手続き場所
診断書様式取得	<input type="checkbox"/> 「身体障害者診断書・意見書」様式を受け取る ※小平市障がい者支援課窓口でお渡しします。 <input type="checkbox"/> 指定医師を確認する ※「身体障害者診断書・意見書」は身体障害者福祉法第15条第3項指定医師による記載が必要です。 詳細は障がい者支援課でご確認ください。	障がい者支援課 
↓		
手順 2	手続き	手続き場所
診断書作成	<input type="checkbox"/> 指定医師に「身体障害者診断書・意見書」を作成してもらう ※申請には、発行から「1年以内」の「身体障害者診断書・意見書」が必要です。作成された診断書はお早めにご申請ください。	医療機関 
↓		
手順 3	手続き	手続き場所
申請	<input type="checkbox"/> 以下の持ち物を揃えて障がい者支援課窓口で申請する ※申請書は障がい者支援課窓口でご記入いただきます。 ①「身体障害者診断書・意見書」（指定医師が記載したもの） ※障害年金等を申請予定の方は診断書をご自分でコピーしてください。 ②顔写真（たて4cm×横3cm・脱帽） ③印鑑 ④マイナンバーが確認できる書類（マイナンバーカード等） ⑤身分証明書（運転免許証、健康保険証等）	障がい者支援課 
↓		
手順 4	手続き	手続き場所
交付	<input type="checkbox"/> 障がい者支援課窓口で身体障害者手帳を受け取る <input type="checkbox"/> 申請時に案内があった持ち物を持参する ・障がい者支援課窓口でご申請いただいてから、通常1か月程で身体障害者手帳が交付されます。 ※「身体障害者診断書・意見書」の内容等によっては更に日数がかかる場合や交付が認められない場合もあります。 ・障がい者支援課から電話でご連絡します。 ・等級や年齢等により持ち物は異なります。	障がい者支援課 

【お問い合わせ】

小平市小川町2-1333（健康福祉事務センター内）
 小平市健康福祉部障がい者支援課サービス支援担当
 （電話）042-346-9542

